

京都市文化観光資源保護財団

会報

No. 13



伝統行事 —賀茂競馬—

もくじ

茶室の京都 京都工芸繊維大学教授 中村昌生

P3~5

シリーズまもる⑯ 藤森駄馬の伝承 藤森神社駄馬会
副会長 村田廣保

P5~6

会員だより P7~9

保護財団の活動 P9~11

朱雀大路 P11~12

会報題字 理事長 佐伯 勇

会 報

No. 13 51. 4. 28

編集・発行

財団 京都市文化観光資源保護財団

法人 京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内

〒606 電話 075-771-6051

—日本のふるさと・日本の宝—

◆京の緑と文化遺産をまもりましょう◆

あなたも文化観光資源の保護者として

金額の多少にかかわらずご協力を願いします

京都市文化観光資源保護財団は、京都の貴重な文化財、伝行事・芸能並びに文化財周辺の景観を守るために広く国民各層の方々のご協力、ご指導によって設立しました。

ご協力いただいた寄附金はすべて、基金として大切に管理するとともにその果実はすべて、文化観光資源の保護事業にあてることになります。(基金は京都市が責任をもって管理します。)

寄附は、所定の寄附金申込書により、財団事務局までお申し込み願うか、現金書留郵便または、所定の寄附金払込書により、京都市指定金融機関及び京都市収納代理金融機関へお払い込みください。

◎お問い合わせは

京都市左京区岡崎最勝寺町 京都会館内 〒606 電話075-771-6051

財団法人 京都市文化観光資源保護財団事務局まで

ご協力ありがとうございました

寄附者芳名録(敬称略)

51.1~51.4

—法人及び団体の部—

[特別会員] *南禅寺〈4百5拾万円〉
*醍醐寺〈3百万円〉

[賛助員] *京都史跡文化研究会〈1万円〉
(旧称 嵐山嵯峨野を考える会)

—個人の部—

[特別会員] 野崎 孝〈10万円〉
[普通会員] *高橋 政幸〈8万円〉
*福井 忠明〈5万円〉
*水口 英子〈2万6千5百円〉
*田中 正男〈2万1千5百円〉
*谷地 孝一〈1万7千円〉
*上田 真一〈6千5百円〉
*安井 和久〈6千百5拾円〉
*安井 たつ〈6千百5拾円〉
*田村 芳子〈6千円〉
*近藤 吉男〈5千円〉

(*印は追加寄附の篤志者、寄附金額は累計額)

表紙写真解説

当行事は堀河天皇の寛治7年(1093)に宮中武徳殿式を上賀茂神社に移し奉納されてから続けられている伝統行事。

5月1日には足汰式といつて出走馬の下見の儀式がおこなわれ、本番は5月5日『乗尻(騎手)』が左と右とに分かれ100mほどの馬場を2頭づつが競い合う。最初の一番は古例によって左が勝つことになっており、本当の勝負は2番目から、この競馬の勝敗はその年の農作の豊凶を予告するものとされた。



寄附金取扱いを行なっている
某金融機関

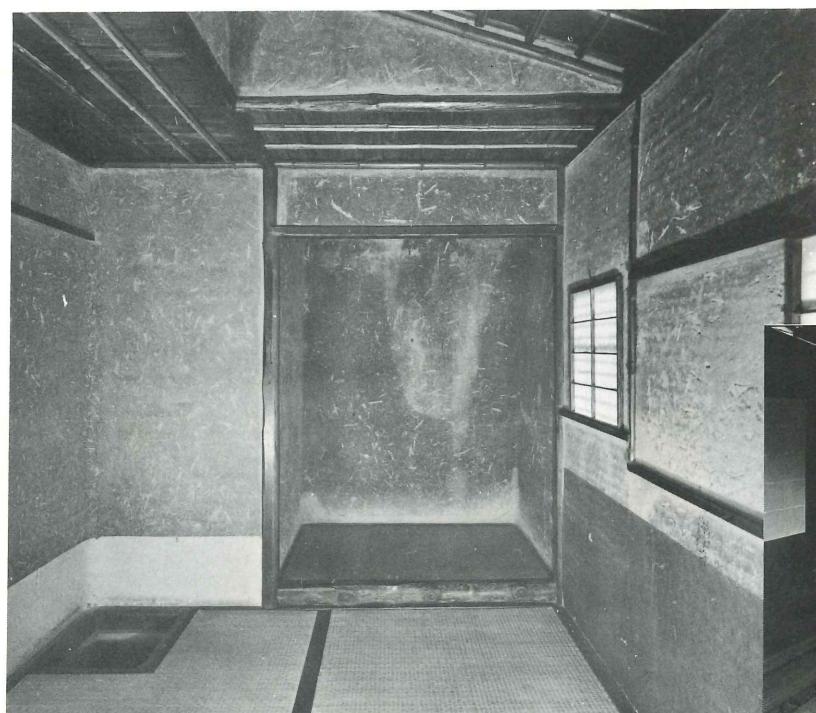
茶室の京都

京都工芸織維大学教授 中 村 昌 生

こんにち茶の湯の文化は改めて見直されようとしている。それは、茶の湯のなかに文化の創造における極めて日本的な形態が示されているからであろう。例えば茶の湯の生み出した茶室をとりあげても、そこに日本固有の建築形が認められるのは異論のないところである。

こうした茶室の建築は、茶の湯とともに京都に育ち、京都で洗練された。重要な茶室の遺構も、そのほとんどが京都に集中して残っている。またこうした茶の文化は、一般の住居にも影響を及ぼし、数寄屋造りを発達させた。その点でもやはり京都が中心となった。

茶室としての特殊な表現は、千利休の佗茶と



山崎妙喜庵 待庵 内部



書院の縁から待庵西面を見る

ともに完成されたといってよい。茶祖とも仰がれる村田珠光の頃からすでに、茶の湯は「佗」を理想に掲げてきたが、なかなか佗茶に徹底することはできなかった。ようやく利休に至って佗に徹した茶のあり方が具現され、それによつて茶室特有の「草庵」の様式や技術も生まれたのであった。

その最初の試みが山崎の妙喜庵に現存する待庵であったように思われる。待庵は山崎合戦の時利休が秀吉に茶をすすめた茶室であると伝えられるが、確証はない。しかし江戸時代から利休作と伝えられてきて、今日もそれを誰も疑うことのない貴重な遺構で、多分天正十年前後の作と思われる。

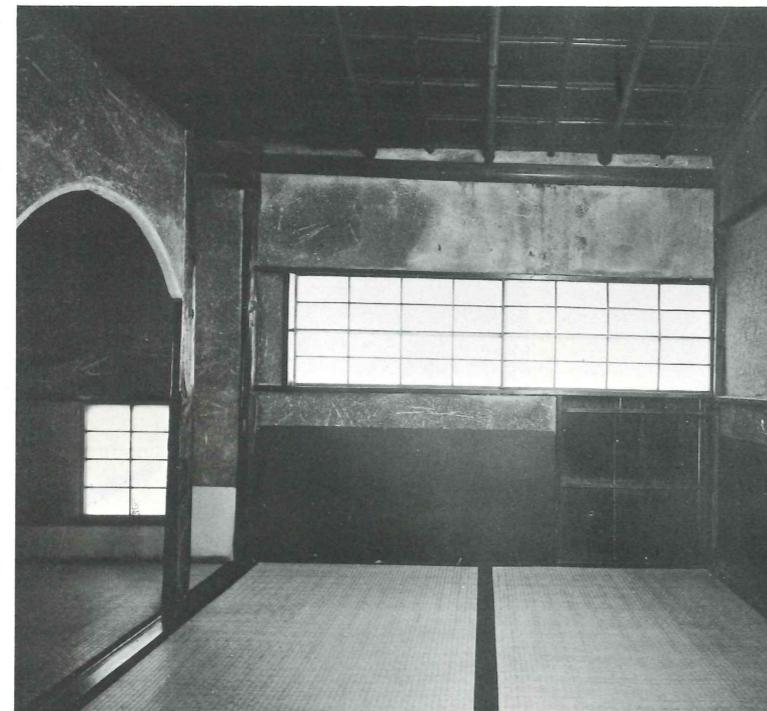
二疊隅戸で床を構えている。その床は両隅から天井まで土を塗廻した室床の形式で、それまでの名物(唐物)を尊ぶ茶からの脱皮を示して

いる。何分客をもてなす座敷であるから、二疊という異常な小空間を窮屈に感ぜしめないよう、独創的な工夫をこらすとともに、二つの下地窓と一つの連子窓の厳正な配置

によって、微妙な明暗の分布をつくり出し、極めて精神性の深い空間を完成している。躰口をあけたのもこの茶室が早い例であったろう。通常よりは大きな寸法である。利休は、さらに四畳半の佗化の工夫にも成功した。その姿は又隠（裏千家）に偲ぶことができる。四畳半は広間にもなりうる広さであるが、利休は、佗茶にしか使えない佗の小座敷としての四畳半をつくり上げたのであった。

こうして利休によって佗茶の確立をみたのであったが、次の茶道界の担い手となった古田織部は、利休の茶は余りに佗に働き過ぎであるとして、求道性の緩和をはかり、窓を多く配置して明るさを添え、視覚的な楽しさを工夫したり、上段と下段による貴人を遇する作法を組み入れるなどして、草庵の茶室にも新しい気分をつくり出した。藪内家の燕庵は彼の好みを伝える遺構で、織部の茶室の最も代表的な形式であった。

小堀遠州はこうした織部の茶をさらに発展させ、書院様式の茶室を工夫した。その作例を大徳寺竜光院の密庵席（国宝）に見ることができる。これは床、棚、付書院を備えた書院造の四畳半に中柱を立てた台目構えの点前座を添えた構成である。台目構えは利休の創始で、草庵の茶の方式であった。遠州はこれを書院に付加することによって、新しい茶室空間を企図したのであったが、晩年に造営した



黒谷 西翁院 淀看席内部—道安園—

大徳寺孤篷庵の忘筌では、もう台目構えも捨て完全な書院化を実現していた。

また飛騨高山の城主に生まれながら茶匠に転じ、京の公家社会に親近した金森宗和は、仁清の焼物を指導するなど、雅びと風流な遊びの趣向をとり入れ、茶室にもゆとりのある空間を工夫した。大徳寺真珠庵の庭玉軒は彼の好みを伝える遺構として名高い。

こうして利休の茶は、武家の茶匠や貴族によって、精神性の深い求道的な雰囲気が多分に寛ろぎのある遊びの世界に転化され、茶室の構成や意匠も多彩となった。

そういう風潮のなかで、利休の孫の宗旦は、千家の茶風を利休の強調した佗茶に固定し、「床なしの一畳半」という徹底した佗の小座敷を、千家を代表する茶室不審庵として建てた。そして隠居後も床なし向板入りの二畳敷を造立し、

終始佗茶の姿勢を茶室にも具現していた。こうした宗旦の茶が、三千家の茶の基盤となった。そして藤村庸軒をはじめとする四人の高弟らによって、地道ながら佗茶の普及がなされていったのである。

三千家に加えて京都には、藪内流の家元藪内家がある。利休とともに武野紹鷗に茶を学び、師の歿後利休から相伝を得たという剣仲紹智を初代とし、二代真翁の時西本願寺の師家に迎えられ現在に至っている。三千家が何れも上京にあったのに対し、藪内家が下京に位置したところから、江戸時代には前者を上流、後者が下流と称された。これらの家元は、流祖以来の茶室とともに歴代の好み物など多数の茶の文化財を守り伝えつつ、茶の道統を一貫して継承してきたのである。

こうした茶の家元が、存続しているのは京都だけであり、京の伝統文化の形成にも大きな貢献を果してきた。この茶の四家は、天明大火や元治の兵火に類焼はしたが、それぞれ代表的な茶室の旧規を正しく伝えている。そしてその屋敷の構えも茶家らしく、数寄屋造の控え目な造形

を示し、京の町屋普請の手本ともなってきた。茶室は、京都の文化財のなかでも最も京都らしい誇りうる建造物である。



藤森駆馬の伝承

藤森神社駆馬会副会長
村田廣保

馬馳る陣のゆかりや藤の森 嘘山

深草の里、藤森神社では、毎年五月五日の藤森祭（深草祭）には、氏子の若者達が、ハイヨーハイヨーと天おも貫くばかりのかけ声と共に疾走する馬上で、祝意を表わす寿又は左り馬の一字書きや、藤下り（馬の横腹に仰むけに頭より下る）、手綱潜り（馬の首と手綱との間に身をひそめる）、逆乗り（後ろ向きに乗る）、立ち乗り（馬の鞍の上に立つ）、逆立ち（馬の上で逆立ちする）、横乗り（馬の横腹に身をひそめる）等、色々の技を競い合い駆馬神事が奉納されています。

そもそもこの駆馬神事は、祭神早良親王（光仁天皇第二王子）が、天應元年（延暦平安時代）に、陸奥の反乱に対し征討將軍として出陣の際、藤森神社に祈誓せられた時の擬勢を、象ったものであります。貞觀の年（860年頃）清和天皇の宝祚を奉まつりて、官幣の神事が行われた



淀着の席

のが深草祭（藤森祭）の初めで、この時お供の衛門府出仕の武官により駄馬が奉納せしめられた。その後、室町時代には、毎年五月五日の深草祭（藤森祭）に衛門府出仕の武官により行われ、又江戸時代には、伏見奉行所より衛士、警固の武士や、各藩の馬術指南役などにて、奉納されしものであります。明治より我々藤森神社の氏子に引きつがれ、今なお五月五日の藤森祭（深草祭）には、かかさず駄馬行事を行なっております。

この行事を維持継続するに、あたりまして和鞍の保全、乗子の育成等に大変苦慮いたしております。まず和鞍にいたしましたが、最近では、骨董品として扱われ、値段が高く、買い求めにくく、手に入りましても実際には使いものにならず、一通り手入れをしなければならない、又其の修理費についても非常に高額なものであります。府や市並びに保護財団より補助金を、預いてお



りましても、到底追いつきませず、出来る限りの修理は、私達世話方で行なっております。

又乗子の、育成であります、昔なら、そこらに荷馬車引きの馬が多くおり、頼めば、すぐに貸してくれましたが、現在では町のなかで馬を見たくとも見られず、特定の場所に行かなければならない。そのようななかで、乗子を、育成するのですから、（五月五日祭当日の、馬の借料すら、年々値上りが激しく、頭を痛めています）馬なしで口頭で、指導する以外に道がなく、その苦労は、一通りや、二通りではありません。その上当日の、ぶつけ本番で「キケン」と云う、一番嫌なものが、つきまといますので、世話方一同、怪我のないよう細心の注意を、払っている次第です。

しかしこの藤森神社駄馬の伝統行事を、後世に伝えて行く為にも、今後共一層の努力を、重ねて行きたいとおもいます。

会員だより



落伍者の矛盾

京都市左京区南禅寺

伊砂利彦

私は中学の2、3年生迄は真夏に詰襟の制服を着ていても汗をかいた事がなく、母に「上衣をぬいだらどう見ているだけでも暑つそうや」と言はれた程、汗をかかず、学校で毎年行なはれる奈良行軍も目的地を木津までとした乙班にもつていけず、長池か新田あたりで見兼ねた先生から「もう帰ってもいい、よ」とお声が掛る程に虚弱だったのです。

その私が始めて汗を流しましたのは、巨椋池の干拓作業に勤労奉仕に行き、現在の中国の国土建設の写真を見る様に、ツルハシ、スコップ、トロッコだけの土木工事でした。

トロッコを押す数人の中の1人として働き汗みどろで、美しい池の芦も白鷺も忘れて、たゞ稻穂の波を心に描いて懸命に働きました。その干拓地の中央を24号道路が走り、最近は渋滞で貴重な石油を使い、空ふかしをしつゝの行列で、そのとき目に見えるものは利益を追求することのみの建売住宅の集団です。私達の汗や努力が此の様な形に変化するにはいろいろの道程があったと思いますが、その干拓事業のエネルギーが此の経済目的に如何に変化して行ったかと非常に矛盾を感じます。國の為と思ひつゝ胸に割り切れぬものを抱いて多くの人は出征を致しましたが、私の入隊通知は猶予期間が一ヶ月もあり、いはゆる2、3日か一週間程度ならば、さよなら、さよならと挨拶の間に入隊日が来るのですが、一ヶ月もあるといろいろと考えめぐり、悩みも生じ私なりに最後の仕事と平等院の写生



昭和50年度当財団助成対象 鹿ヶ谷 安樂寺 表門を致し、其の美くしい姿に仕事の手も止まり、夜に至る迄あかずにながめて居りました。

胸に迫る美くしさ、故國の遺産を守り、同胞を守る為、もしも防ぎ切れなくても其の思いを果す為にまづ此の身をなげ出せば良いのだと、昨今の理屈からすれば幼智だとか単純だとか、あれこれ批判される様な意識で意義づけ、ようやく覚悟をきめて入隊しました。予備生徒の訓練は意義、意識など遠くえ飛び散る程の訓練の連続で、次に其の様な悩みを持つたのも特攻隊志願の時でした。

此の民族の美くしい遺産を守る、と言う意識は今も片時も忘れて居りませんが、全部とは申しませんが、今、此の遺産が民族のものだと言う一面のある事を忘れて、唯單に自己の所有物のみ思って居られる所有者（保管者）が多いと言ふ事に何か矛盾を感じられます。又、観賞する側にも流行に浮かされた様に何がなんでも見てやろうと、其のものの意義や時代の背景等を考えずに単にふみ込んで来る様な人もありますが、どちらも何かもう一つ考え直さなければならないと思います。

現在の様に金錢づくの社会では保管者も収入

の道を考えねばなりませんので大変な事と思いますが、先日結婚式場としては市民あこがれの神社へ挙式の申込みに娘が行きましたところが、当日は貴方達一組だからなるべく他の日にする様に言はれたので、大変憤慨して鴨のお宮にお願いしたところ、幽玄にして丁重な式をして下されて非常に感激致しました。

此の様なことも何か不都合があれば其の理由を話されてのことわりならば別ですが、一組だけだからと言うのは余りにも営利的な話であり、神社を私有物の如き考え方をされているからでないかと疑い強い矛盾を感じました。文化遺産を

保護することに賛同して、此の財団の基金に参加して居りますが、看板の文字の観光の2字に少々いたゞけないものも感じていますが、手軽に文化遺産保護に参加出来るのは此の団体だけと思い参加させていたゞいて居ります。

しかし本年は東大寺大屋根修築の国家予算が全部削られた時にこれは大変と毎年わずかづゝ続けて来た当財団えの釀金を奈良の方へ浮気をさせていたゞきました。

貴重な紙面に私事のぐちめいたものを書きまして事をお許し下さい。

に行はれる茶事に致っては侘び、寂びを第一義として、雑念を払い、その作法に専念される姿は、正に禅堂に於ける打坐に通ずるものを感じ、無我の境地の尊さを、教えられます。次に觀音信仰の思想・所謂・極楽淨土の信心が、知らず知らずの間に、作庭の上に現はれたのが、極樂を象る蓬萊島をしつらえた池泉廻遊式の庭園であり見る人をして、彼岸淨土の有難さを覚らして



文化財保護法の改正により
重要無形民俗文化財に選ばれた壬生狂言

私くしのみた京都

京都市北区紫野
今井栄一

平安京千年の歴史を有する京都に生れ、百花繚乱と咲き誇るあまたの文化財に、囲まれて生活している、私達にとって、京都は誠に伝統の恵まれた類い稀れなる所と云はねばなりません。特に「仏教文化」の最盛期を経て来た関係であらゆる方面に、その感化を及ぼした跡が顯著に見受けられます。

こう云う情況を踏まえて、暫く素人の私が彼れこれと、つまらない詮索をして見たいと思いますので、お聴き流し願います。先づ最初に禪の関係から見ますと、其の簡素の精神がその伝承されたものに、茶室造りがあります。極力無駄を省き而も清楚にして品格を保ちたる所は、何人も頭の下る思いが致します。又そこ

れます。尚、京都にたくさん存在する枯山水の庭園にしても、極楽思想を寓意したものと、私なりに解釈して居ります。谷川の水が、波潤曲折の末に、波静な大海に辿りつくと云う、作庭の技法は、帰するところ西方淨土の信仰の表現と思っても誤りではないでしょう。更に、觀音菩薩の慈悲に縋る心が、造園の上に感化して、借景の名園を各地に残したものと受とられるのであります。

こんな風に見渡しますと極楽往生の思想は、その影響の甚大なことを、今更ながら感じ入る次第であります。氏の外京都に夥しく遺されている、障壁画にても、狩野派其の他の先人画家が、仏殿に尊厳さを加えて前人の信仰をいやが上にも高めんとの念願から、畢生の精魂を凝めて画いたものが多く、これも亦信心信仰の記念牌と云うべきでしょう。斯様に見て来ますと、京都の文化財は、仏教感化の洗礼を受けていないものは尠く誠に京都ほど仏教との因縁の濃い所は、他にないと云えるでしょう。尚、我々の日常生活に蜜着している行事にても、宗教的なものが数多く伝来されていて、我々の生活内容を豊富に然も潤いのあるものにして呉れています。永年培はれた氏等の行事のない市民生活を考えますと、無味乾燥この上ない生活が、浮んで来ますので、是非維持保存に勤めねばならないと思います。我々の祖先の信心の結晶を益々、先輝あらしめるよう、保存伝義の義務を完したいと念願して止みません。



役員会の報告

—第14回理事会、評議員会を開催—

去る4月7日(水)、午後11時より京都都ホテルにおいて当財団第14回理事会、評議員会を開催し、佐伯理事長、白石副理事長をはじめ46名の役員が出席、昭和51年度の事業計画並びに収支予算をはじめ、財団の主要事業である文化観光資源保護事業に対する昭和50年度補助金の交付について審議され原案のとおり決定した。



—役員会—

“昭和51年度事業計画と収支予算について”

現在の経済事情にかんがみ、できるだけの予算の合理化をはかり、財団本来の事業目的である文化観光資源の保護事業に対する助成を中心とし、予算の編成を行うとともに文化観光資源保護の啓蒙普及を昨年度以上に充実し、財団事業の推進をはかることとした。

“昭和50年度文化観光資源保護費補助金を決定！”

京の四大行事などに
補助金68,073千円を交付

—対象祇園祭など95件—

全国からのあたかいご支援、ご協力によりまして基金の充実とともに文化観光資源保護事業も着々とその成果を挙げてまいり、昭和50年度補助金交付も昨年度に増して交付決定をおこなった。交付大要は次のとおり。

○昭和50年度補助金交付一覧表

1. 四大行事保存執行に対する助成

10件 補助金 37,993千円

対象 ○葵祭（葵祭行列協賛会）

○祇園祭 山鉾巡行（祇園祭協賛会）

山鉾修理（祇園祭山鉾連合会）

○大文字五山送り火

点火執行（大文字五山送り火協賛会）

施設整備（大文字五山各保存会）

○時代祭（時代祭協賛会）



昭和50年度助成対象 祇園祭山鉾修理（長刀鉾）

2. 文化観光財保護事業（国庫補助を伴わないもの）に対する助成

43件 補助金 18,200千円

建造物の部 19件 補助金 10,700千円

美術工芸品の部 5件 1,200千円

防災施設の部 5件 1,650千円



昭和50年度助成対象 賀茂御祖神社 幣殿屋根桧皮葺替工事

3. 伝統行事、芸能保護事業に対する助成

39件 補助金 7,780千円

対象 賀茂競馬、藤森駄馬、鞍馬竹伐り、
松上げ、鳥相撲、ずいき祭、鞍馬
火祭、けまり、雅楽、壬生狂言、
六斎念佛踊、題目踊、久多花笠踊、
八瀬赦免地踊、上棟祭、やすらい
踊ほか。

4. 文化観光資源景観保持に対する助成

3件 補助金 4,100千円

対象 野々宮周辺嵯峨竹林景観保全事業、
松毛虫駆除事業ほか。

総件数 95件 補助金総額68,073千円

第12回文化財特別参観

「建仁寺、とその塔頭『久昌院』」報告

好天にめぐまれ 禅院建築と庭園を見学



わが国最初の禅刹として知られる『建仁寺』

第13回文化財特別参観のご案内

—『高台寺、とその塔頭『円徳院』—

今回は、洛東の桃山文化財をたずねて、『高台寺』とその塔頭『円徳院』の見学をおこないます。

当寺院には、桃山文化が生みだした、建造物、庭園、美術工芸品をはじめ、数多くの貴重な文化財を保存している。

- ◇参観日時 昭和51年5月29日(土)
午後1時(参観時間約2時間30分)
- ◇対象者 財団募金協力者(会員)とその家族
- ◇申込方法 往復ハガキ1人1枚に住所、氏名、年令を記入
- ◇申込先 〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町13
京都会館内 京都市文化観光資源保護財団宛

※参加費不用

お問い合わせは当財団事務局まで。

(電話 075-771-6051)

なお、人数に制限がありますので、先着順により締切らさせていただきます。(先着50名まで)

とその塔頭『久昌院』の特別参観を去る3月6日(土)好天にめぐまれ50名の参加者のもとでおこなわれた。

建仁寺宗務総長真神峻巖さより室町時代五山文学の中心となった建仁寺大伽藍の説明と、その歴史のお話しのあったあと境内を見学、とくにお寺さまのはからいで、予定外に開山堂、法堂を公開していただき、さらに、当財団の昭和50年度補助対象となった茶室東陽坊の解体修理中の現場を見学、また、久昌院では野田住職さまのご案内で、当院の茶室、庭園などを見学、禅院建築大伽藍を満喫した。

事務局では本事業をもっと充実したものにして行きたいと存じますので会員の皆様方のご意見、ご希望をお寄せ下さい。おまちしております。

■重要無形民俗文化財に 壬生狂言

去る3月26日文化財保護審議会(田中義男会長)は昨年文化財保護法の改正に伴う新指定文化財の答申を発表。当財団の助成対象である民俗芸能壬生狂言がこのほど重要無形民俗文化財に選ばれた。5・6月中に文部大臣が正式指定される予定。当芸能は昭和45年に記録作成などの措置を講ずべき無形文化財に選ばれており、今回の新指定により、さらに今後の活躍が期待される。

■嵯峨清涼寺に13年ぶり『ガンデンデン』のなつかしき音がもどる

去る4月10・11・15日の3日間おだやかな春の日ざしを浴びて昭和38年から絶えていた嵯峨清涼寺に伝わる嵯峨大念佛狂言が13年ぶりに復活。

当狂言は壬生狂言と昨年11年ぶりに復活した千本えんま堂狂言とあわせ京の三大念仏狂言の一つ、後継者不足などで13年間絶えていたが、狂言堂の改修をきっかけに地元の古老たちを中心にして狂言復活の声が高まり「嵯峨大念仏狂言保存



会」を結成、昨年秋からけい古をはじめこのたび復活のはこびとなった。

■『やすらぎ踊』の文化財記録映画の製作はじまる

京都市では伝統行事、芸能を永く後世に伝えるために京都市文化事業基金をもって、文化財の記録映画の制作をすすめているが、このほどその第4弾目として京都洛北に伝わる民俗芸能やすらぎ踊の記録映画の製作をはじめられた。

昨年11月、国の記録作成の措置を講ずべき無形

民俗文化財に選定されたのを機に計画されたもので夏頃には完成する予定。

編集後記



○「京の文化財を守るために役立てて下さい」と財団設立以来6年間、毎月かかさず寄附金を寄せられてこられた別所閑山さまが去る2月21日ご逝去され、事務局に底知れない悲しいことがござりました。ここに故別所閑山さまのご冥福をお祈りするとともに、生前の別所さまの文化財保護の熱意にむくいるよう、なお一層の努力をおこなうことをあらためて誓うものであります。

○昨年20年ぶりに、文化財保護法の改正がおこなわれ文化財保護の体制に大きな前進をみました。現下の経済事情などをみますと必ずしも十分とは申せず、今後さらに困難な問題が予想されます。このような条件下で文化財をまもっていくためには、国民各層のご理解と暖かいご協力がとりわけ望まれます。皆様方におかれましても、なお一層の強力なご支援、ご協力を願いいたします。

—京の年中行事より— (5月～7月)

- | | | |
|--------|-------------------------------------|-------|
| 5月1～4日 | 神泉苑狂言(午後1時半～6時)
(3日・4日のみ午後10時まで) | 神泉苑 |
| 5日 | 賀茂競馬(午後2時) | 上賀茂神社 |
| 5日 | 藤森祭(駄馬行事
(午前11時・午後1時・3時)) | 藤森神社 |
| 15日 | 葵祭(午前10時半出発) | 京都御所 |
| 15日 | 上賀茂やすらぎ祭 | 上賀茂神社 |
| | (午前11時半頃オカ本町やすらぎ堂出発) | |
| 6月1・2日 | 薪能(午後5時) | 平安神宮 |

- | | | |
|---------|-----------------------------------|---------------|
| 6月20日 | 鞍馬竹伐り会(午後2時) | 鞍馬寺 |
| 7月1～29日 | 祇園祭 | 八坂神社
と各山鉢町 |
| | (鉢たて 10日～12日各鉢町
祇園囃子 13日～16日) | |
| | 山鉢巡行 17日9時 四条烏丸出発 | |
| 20日 | 御手洗祭(終日) | 下鴨神社 |
| 31日 | 愛宕神社千日詣り | 愛宕神社 |